

## 教育学部におけるキャリアガイダンスの実施方法及び教育・指導内容

教育学部は、「佐賀大学キャリアガイダンス実施方針（平成23年1月14日副学長決定）」に基づき、本学部の学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことを目的として、以下の実施方法及び教育・指導内容をもって、キャリアガイダンス（社会的・職業的自立に関する指導等）を実施する。

### 1. 実施の方法

- ① 本学部のキャリアガイダンスは、下表の段階ごとに正課教育と正課外教育及び指導に区分した教育・指導内容をもって実施する。
- ② 学生・就職委員会は、キャリアガイダンスの教育・指導（下表）を計画・立案し実施する。
- ③ 教務委員会は、学生・就職委員会による審議依頼など必要に応じてキャリアガイダンスの教育・指導に参画する。
- ④ 教員又は教員組織は、担当する授業科目(群)の内容に応じたキャリアガイダンスを、授業中又は機会を設けて適宜実施する。

### 2. 教育・指導内容

段階	正課教育	正課外教育及び指導
I	<p>○<u>大学入門科目</u> キャリアセンターと協力してキャリアデザイン入門関連の講義を行う。</p> <p>○<u>情報基礎演習 I</u> ラーニングポートフォリオ（LP）及び就職支援システム（JHS）の入力指導を行う。</p> <p>○<u>教育実践フィールド演習 I</u> 教育現場を通じて教職に対する意識の向上を図る。</p>	<p>○新入生オリエンテーションにおいて、教職の専門分野に関わる職種と就職の現状を説明する。</p> <p>○1年次前学期は、大学入門科目の担当者をチューターとして選任する。 1年次後学期以降は、各専攻又は教科ごとにチューターを新たに選任する。</p> <p>○チューター及び教職チューターは、ラーニングポートフォリオ（LP）、就職支援システム（JHS）及び教職カルテの入力内容を踏まえて面談を行う。 （※教職チューター制度は、教員養成カリキュラム委員会に従い遂行する。）</p>

<p>II</p>	<p>○<u>教育実践フィールド演習 II</u>          教科別課題指導・授業実習・事後指導を通じて、教育実践に関する技能を修得する。</p> <p>○<u>教育実践フィールド演習 III</u>          授業開発から授業評価まで一連の実践を通じて自己省察力を高める。</p> <p>○<u>教育実習</u>          教育に関する知識・技術を、教育の現場で実際に用い、検証する。</p>	<p>○チューター及び教職チューターは、LP、JHS及び教職カルテの入力内容を踏まえて面談を行う。</p> <p>○キャリアセンター及び教育学部同窓会（有朋会）主催の就職対策講座等への参加を適宜勧める。</p>
<p>III</p>	<p>○<u>教職実践演習</u>          教師として必要な基礎的資質の形成について確認・評価する。</p>	<p>○チューター及び教職チューターは、LP、JHS及び教職カルテの入力内容を踏まえて面談を行う。</p> <p>○キャリアセンター及び教育学部同窓会（有朋会）主催の就職対策講座等への参加を適宜勧める。</p>